

# 子育て世帯臨時特例給付金の

## 申請は、9月14日(月)まで



消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への臨時特例的な措置として給付する「子育て世帯臨時特例給付金」の申請期限は、9月14日(月)です。

期限を過ぎると給付を受けることができなくなりますので、対象と思われる方(申請書はすでに送付済み)で、まだ申請が済んでいない方は、必ず期限までに申請をしてください。

### 【対象】

平成27年5月31日現在で村内在住であり、平成27年6月分の児童手当を受給している方

### 【支給額】

対象児童1人につき3000円 ※指定口座への振り込みは、10月以降となります。

### 【申し込み・問い合わせ】

申請書は「児童手当現況届」と一体になりますので、平成27年度「児童手当現況届」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、子育て支援課子ども家庭担当(役場行政棟4階 ☎282局 1711 内線1185)へ申し込みください。

なお、公務員で対象となる方(平成27年5月31日現在で村内在住の方)は、勤務先から配布される申請書に必要事項を記入の上、持参または郵送で、福祉保険課地域福祉推進担当(役場行政棟1階内線1437)へ提出してください。

### 【募集講座一覧】

講座名等	日程等
<b>①初心者のための俳句講座</b> 俳句を基礎からしっかり学びたいという方に、お勤めの講座です。 月1回の講座で、身の回りで見たことや感じたこと、季節感を詠んでみましょう。	<b>期日</b> ▼10月20日、11月17日、12月15日、平成28年1月19日、2月16日、3月15日(全て火曜日、全6回) <b>時間</b> ▼13:30～15:30 <b>定員</b> ▼15人 <b>講師</b> ▼大野ひろしさん(茨城俳句作家協会理事)
<b>②宮廷女房は見た! 『枕草子』の世界</b> 華やかな宮廷生活や、優雅な王朝文化を描いた『枕草子』。その裏側に潜む悲しみを作者(清少納言)は語りません。 彼女が垣間見た宮廷の表と裏を、一緒に探求しませんか。	<b>期日</b> ▼10月16日・23日・30日、11月6日・27日、12月4日(全て金曜日、全6回) <b>時間</b> ▼14:00～16:00 <b>定員</b> ▼20人 <b>講師</b> ▼永田初枝さん(佛教大学講師)
<b>③美文字講座 ～手ぶらでボールペン字～</b> ボールペンを使って、カリキュラムに従い美文字になるためのコツを学びます。 受講者の名前や住所の見本も個別に作成しますので、集中して練習しましょう。	<b>期日</b> ▼10月8日・15日・22日・29日、11月5日・12日(全て木曜日、全6回) <b>時間</b> ▼10:00～11:30 <b>定員</b> ▼20人 <b>講師</b> ▼佐久間嶂月さん(書道インストラクター) <b>費用</b> ▼70円/人(材料費)



### ▼第6期中央公民館講座受講生募集

#### ■日程等

左表参照

#### ■対象

村内在住・在勤・在学の方

#### ■受講料

無料 ※③は別途材料費が掛かります(当日徴収)。

#### ■その他

▼応募者多数の場合は抽選となります。受講の可否については9月30日(水)ごろ、応募者全員に郵送で通知します。▼③は、保育サービス(無料・6か月以上の未就学児)があり

ます。ご希望の方は申し込み時に、お子さんの氏名(ふりがな)・性別・生年月日をお知らせください。

#### ■申し込み・問い合わせ

所定の申込書(中央公民館・役場・各コミュニティセンターに備え付けてあるほか、中央公民館ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入して提出するか、はがきに希望する講座の番号(複数可)▽住所▽氏名(ふりがな)▽性別▽年齢▽電話番号——を記入の上、9月17日(木)(必着)までに、中央公民館(〒319-1115 船場768 ☎282局3329)へ申し込みください。